

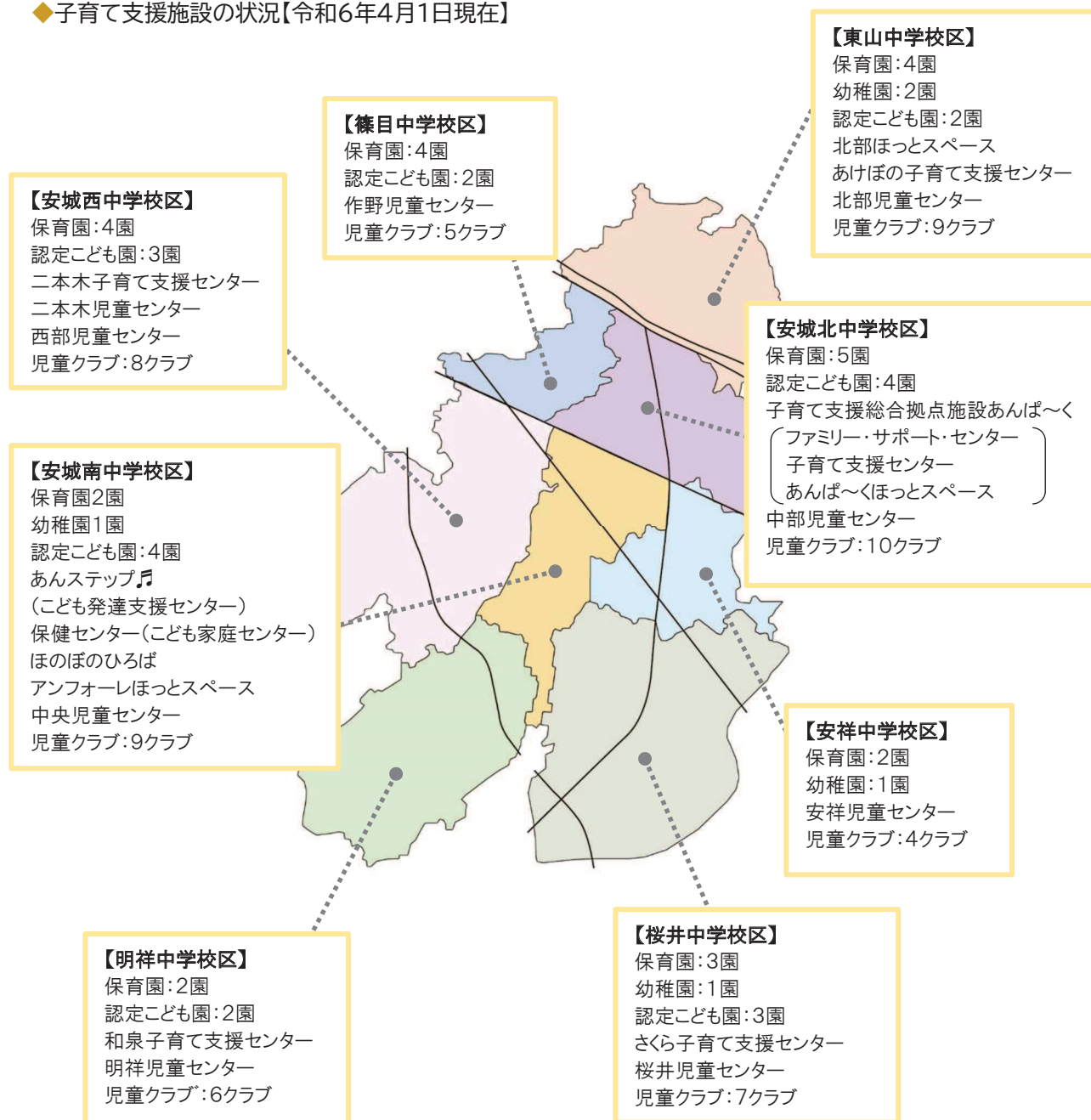
第5章 子ども・子育て支援事業計画

1 教育・保育事業の提供区域

【事業の提供区域】

本市には8つの中学校区があり、計画的に子育て関係施設の整備を進めてきたため、市内各地にバランスよく配置されています。また、地理的条件、交通事情からも移動が容易な地域であるため、市内全域を一つの提供区域として設定し、利用者が幅広い選択肢の中から、通園、通勤の利便性や教育の独自性を考慮して希望する園を選択できるようにしています。

◆子育て支援施設の状況【令和6年4月1日現在】



2 こどもの人口推計

子育て支援事業の利用希望者を把握するために、こどもの人口推計を行いました。0歳から17歳までのこどもの人口推計結果をみると、年々減少することが予想されており、令和11年で28,100人となる見込みです。そのため、このような状況を踏まえて事業量を設定することが必要となります。

■こどもの人口推計

(単位：人)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	1,429	1,405	1,386	1,369	1,349
1歳	1,341	1,412	1,388	1,369	1,353
2歳	1,381	1,320	1,391	1,367	1,348
3歳	1,433	1,358	1,299	1,368	1,345
4歳	1,486	1,425	1,350	1,292	1,360
5歳	1,589	1,479	1,418	1,343	1,286
合計	8,659	8,399	8,232	8,108	8,041

(単位：人)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
6歳	1,689	1,566	1,457	1,397	1,323
7歳	1,733	1,685	1,562	1,453	1,393
8歳	1,797	1,730	1,682	1,559	1,450
9歳	1,733	1,790	1,723	1,675	1,553
10歳	1,877	1,728	1,785	1,718	1,670
11歳	1,797	1,876	1,727	1,784	1,717
合計	10,626	10,375	9,936	9,586	9,106

(単位：人)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
12歳	1,984	1,792	1,871	1,722	1,779
13歳	1,847	1,979	1,787	1,866	1,718
14歳	1,893	1,844	1,975	1,784	1,863
15歳	1,944	1,890	1,841	1,972	1,781
16歳	2,004	1,945	1,891	1,842	1,973
17歳	1,982	2,001	1,942	1,888	1,839
合計	11,654	11,451	11,307	11,074	10,953

※令和2年～令和6年（各年4月1日時点）の5か年分の性別・1歳階級別人口（住民基本台帳人口）を元に、コーホート変化率法により推計。（推計に使用した時点や推計手法が異なるため、第9次安城市総合計画における将来人口の推計及び将来人口の展望とは一致しません。）

3 事業量の設定

本計画は子ども・子育て支援事業計画としても位置づけており、「子ども・子育て支援法」においては、市町村子ども・子育て支援事業計画は国が定める基本指針に即して5年を一期とする計画を定めるものとされており、基本指針は令和6年2月に公表されています。この基本指針に即して下記の事業についての教育・保育の量の見込みや提供体制の確保の内容等について方向性を定めます。

■子どものための教育・保育給付

No.	幼児教育・保育事業
1	1号認定*（3～5歳） 幼稚園・認定こども園
2	2号認定*（3～5歳） 認定こども園及び保育所
3	3号認定*（0～2歳） 認定こども園及び保育所＋地域型保育

■地域子ども・子育て支援事業

No.	事業名
1	利用者支援事業
2	延長保育事業
3	実費徴収に係る補足給付を行う事業
4	多様な事業者の参入促進・能力活用事業
5	放課後児童健全育成事業（児童クラブ事業）
6	子育て短期支援事業
7	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）
8	養育支援訪問事業
9	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
10	地域子育て支援拠点事業
11	一時保育・一時預かり事業
12	病児・病後児保育事業
13	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
14	妊婦健康診査事業
15	産後ケア事業
16	子育て世帯訪問支援事業
17	児童育成支援拠点事業
18	親子関係形成支援事業
19	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

(1)子どものための教育・保育給付

幼児教育・保育事業

【事業内容】

認定こども園、保育所等を通じた共通の給付である「施設型給付*」等により、安城市の確認を受けた施設・事業の利用にあたって支援を行います。また、施設型給付を受けない幼稚園、認可外保育施設、預かり保育事業等の利用に対して支援を行います。

■実績値

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用定員（人）1号認定*（3～5歳）	3,011	3,067	2,928	2,942
利用定員（人）2号認定*（3～5歳）	3,490	3,534	3,311	3,396
利用定員（人）3号認定*（0～2歳）	1,744	1,720	1,902	1,962

■計画値（1号認定（3～5歳） 幼稚園・認定こども園）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①入園見込み（人）	1,980	1,872	1,786	1,757	1,749
利用 定員 （人）					
特定教育施設*	1,481	1,434	1,387	1,387	1,387
確認を受けない幼稚園	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463
②合計	2,944	2,897	2,850	2,850	2,850
③充足（②-①）（人）	964	1,025	1,064	1,093	1,101

■計画値（2号認定（3～5歳） 保育所・認定こども園）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
入園見込み （人）					
教育ニーズ	165	156	149	147	146
保育ニーズ	2,478	2,344	2,236	2,198	2,196
①合計	2,643	2,500	2,385	2,345	2,342
②利用定員（人）	3,169	3,082	2,989	2,989	2,989
③充足（②-①）（人）	526	582	604	644	647

■計画値（3号認定（0～2歳） 保育所・認定こども園）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
入園見込み （人）					
0歳	317	325	336	347	358
1歳	590	677	693	710	728
2歳	666	727	808	796	786
①合計	1,573	1,729	1,837	1,853	1,872
利用定員 （人）					
0歳	361	364	364	364	364
1歳	728	728	728	728	728
2歳	883	901	901	901	901
②合計	1,972	1,993	1,993	1,993	1,993
③充足（②-①）（人）	399	264	156	140	121

【確保方策】

1号認定*、2号認定*については、入園見込みに対して受け皿は確保されているため、今後の人口動向や保育需要を注視しながら必要数の確保に努めます。

3号認定*については、共働きで子育てをする家庭の増加により、0歳・1歳・2歳の低年齢児保育の需要が高まっているため、その動向を注視し、必要に応じて受け皿の確保を図ります。確保方策として、幼児用から低年齢児用の部屋に改修するなどして施設全体としての必要数の最適化を図ります。

(2)地域子ども・子育て支援事業

1 利用者支援事業

【事業内容】

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う事業です。

■実績値

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本型（箇所）	1	1	1	1
母子保健型（箇所）	1	1	1	1

■計画値（基本型・地域子育て相談機関）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要設置数見込み（箇所）	1	1	1	1	1
設置数（箇所）	1	1	1	1	1

■計画値（こども家庭センター型）※旧母子保健型

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要設置数見込み（箇所）	1	1	1	1	1
設置数（箇所）	1	1	1	1	1

■計画値（妊婦等包括相談支援事業型）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
妊娠届出数見込み（件）	1,415	1,391	1,373	1,356	1,336
面談実施合計回数見込み（回）	2,896	2,847	2,810	2,775	2,734
面談実施可能数（回） （こども家庭センター）	2,896	2,847	2,810	2,775	2,734

※妊娠届出数1件当たりの面談回数は3回が基本となりますが、2回目の面談は希望者のみ実施のため、2回目の面談実施回数は過去の実績から推計し、面談実施合計回数を見込んでいます。

【確保方策】

子育て中の親子にとって、より身近な場所で相談等ができるよう、令和7年度から基本型として地域子育て相談機関を設置します。

こども家庭センターは、保健センター（母子保健）とこども課こども家庭係（児童福祉）において、令和6年度に設置しました。引き続き、一体的に運用を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに対応します。

また、妊婦やその配偶者に対しての伴走型相談支援を行う妊婦等包括相談支援事業は保健センター保健師等の専門職で実施します。妊婦やその家族の様々な不安、悩みに応え、ニーズに応じた支援につなげられるよう体制の整備に努めます。

2 延長保育事業

【事業内容】

保育園で就労等により長時間の保育を必要とする保護者のために、標準時間認定は11時間を超える保育、短時間認定は8時間を超える保育を行う事業です。

■実績値

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数（人）	1,365	1,319	1,220	1,235

■計画値

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み（人）	1,126	1,092	1,070	1,054	1,046
受入可能数（人）	1,126	1,092	1,070	1,054	1,046

【確保方策】

今後の人口動向や保育需要を注視しながら必要数の確保に努めます。

3 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業内容】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定子ども・子育て支援施設等*に対して保護者が支払うべき副食材料費に要する費用等を助成する事業です。

【確保方策】

対象者については、適切に事業案内を行い、申請に基づいて助成を実施します。

※本事業は、市が事業の確保量を計画する性質の事業ではないことから、「量の見込み」と「確保量」の設定は行いません。

4 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

【事業内容】

多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等への巡回支援や、地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援等を行う事業です。

【確保方策】

対象者については、適切に事業案内を行い、申請に基づいて助成を実施します。

※本事業は、市が事業の確保量を計画する性質の事業ではないことから、「量の見込み」と「確保量」の設定は行いません。

5 放課後児童健全育成事業(児童クラブ事業)

【事業内容】

昼間保護者が就労等で家庭にいない小学生に、遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

■実績値

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
低学年利用者数(人)	1,675	1,711	1,809	1,911
高学年利用者数(人)	473	435	537	597
合計(人)	2,148	2,146	2,346	2,508

■計画値

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み (人)	1年生	726	735	741	781	794
	2年生	745	791	795	812	836
	3年生	772	812	856	871	870
	4年生	191	206	209	211	208
	5年生	207	199	216	217	224
	6年生	198	216	209	225	230
	合計	2,839	2,959	3,026	3,117	3,162
受入可能数(人)		2,839	2,959	3,026	3,117	3,162

【確保方策】

公立と民間の児童クラブ入会児童数の実績を踏まえて見込みます。児童クラブのニーズの高まりと人口の動向を考慮し、学校の空き教室の活用、支援員確保を図りつつ、必要な受入れ可能人数の確保に努めます。

6 子育て短期支援事業

【事業内容】

保護者の病気などの理由により、家庭においてこどもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設などにおいて、一定期間養育・保護を行う事業です。

■実績値

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人日)	14	17	22	11

■計画値

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み(人日)	19	18	18	18	18
利用可能数(人日)	19	18	18	18	18

【確保方策】

年度によって利用人数にばらつきがありますが、引き続き利用可能な施設の確保に努めます。

7 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)

【事業内容】

生後4か月を迎えるまでの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援サービスの情報提供、母子の健康状態の把握、保護者の育児不安等の相談に応じ、安心して育児ができるよう支援する事業です。

■実績値

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問数(人)	1,671	1,503	1,496	1,379

■計画値

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
訪問数見込み(人)	1,404	1,380	1,361	1,344	1,324
訪問可能数(人)	1,404	1,380	1,361	1,344	1,324

【確保方策】

保健センター保健師や赤ちゃん訪問員(看護師)で実施します。毎年度、長期入院等で生後4か月までに家庭訪問できないケースが想定されますが、可能な限り全戸訪問するよう努めます。

8 養育支援訪問事業

【事業内容】

子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、若年の妊婦など様々な理由により養育支援が必要な家庭に対して、保健師、保育士等が訪問し、養育に関する相談、指導、助言等を行う事業です。

■実績値

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人日)	87	92	70	45

※児童福祉法の改正により、令和6年度から本事業のうち家事支援が除かれたため、実績値は家事支援を除いた数字を記載しています。

■計画値

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み(人日)	127	123	120	119	118
利用可能数(人日)	127	123	120	119	118

【確保方策】

令和6年度からこども家庭センターを設置し、合同ケース会議の開催など母子保健部門と児童福祉部門がこれまで以上に連携し、支援する体制が整備されたため、利用見込みが大幅に増えています。

事業の利用が必要な子育て家庭の不安感や孤立感等の解消のため、利用可能数の確保に努めます。

9 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【事業内容】

子どもを守る地域ネットワークとして、要保護児童対策地域協議会が児童虐待防止について地域住民への周知を図る事業です。

【確保方策】

安城市虐待等防止地域協議会（要保護児童対策地域協議会）を中心に、児童虐待防止に関する情報を掲載した資料等を作成・配布し、周知を図ります。

10 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

身近な地域に子育て中の親子が集う場所を提供し、交流や相談、情報提供や講習会を行う事業です。

■実績値

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人日)	38,767	61,879	70,196	104,709

■計画値

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み(人日)	98,470	98,138	97,802	97,379	96,074
利用可能数(人日)	98,470	98,138	97,802	97,379	96,074

【確保方策】

子育て中の親子が安心して気軽に集い、子育てに関する情報共有や交流をする場としての充実を図ります。

11 一時保育・一時預かり事業

【事業内容】

保護者の就労、疾病、冠婚葬祭や介護等の理由により、こどもの保育が一時的に困難になったときに預かる事業です。保育園及び認定こども園で行う「一時保育事業」と、認定こども園及び幼稚園で行う「一時預かり事業」があります。

■実績値

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一時保育(人日)		8,667	11,312	11,539	11,505
一時預かり(人日)	1号認定*	8,300	14,900	14,656	14,072
	2号認定*	37,816	42,943	42,239	40,558
合計(人日)		54,783	69,155	68,434	66,135

■計画値【一時保育】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込数（人日）	10,489	10,174	9,971	9,821	9,740
受入可能数（人日）	10,489	10,174	9,971	9,821	9,740

■計画値【一時預かり】

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込数（人日）	1号認定*	12,478	11,797	11,257	11,080	11,047
	2号認定*	35,963	34,000	32,445	31,934	31,839
受入可能数（人日）	1号認定	12,478	11,797	11,257	11,080	11,047
	2号認定	35,963	34,000	32,445	31,934	31,839

【確保方策】

今後も一時保育及び一時預かりの利用者は、やや減少傾向にあるものの横ばいで推移すると見込んでいるため、引き続き必要受入可能数の確保に努めます。

12 病児・病後児保育事業

【事業内容】

病気により集団での保育が困難な生後6か月から小学校3年生までのこどもが、保護者の就労等の理由により、家庭で保育を受けられない場合に限り、連続7日間を限度にこどもを預かる事業です。

■実績値

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数（人日）	83	282	435	570

■計画値

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み（人日）	529	510	493	477	466
利用可能数（人日）	529	510	493	477	466

【確保方策】

事業を必要とする子育て世帯が利用できるよう、事業の周知を行い利用の促進を図ります。

13 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

【事業内容】

育児の援助をする人（提供会員）と援助をしてもらいたい人（依頼会員）が会員になり、お互いに助け合う会員組織の事業です。

■実績値

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
依頼・提供成立分(件)	1,966	3,238	3,370	3,470

■計画値

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み(件)	3,169	3,074	3,013	2,967	2,943
依頼・提供成立可能数(件)	3,169	3,074	3,013	2,967	2,943

【確保方策】

想定した利用見込みに対し対応できるよう提供会員の確保に努めます。

14 妊婦健康診査事業

【事業内容】

妊娠の届出をした人に、妊婦健康診査の受診票を交付し、健診を受け健康管理が行えるよう費用助成を行う事業です。

■実績値

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
妊婦健康診査1回目の受診者数(人)	1,620	1,570	1,501	1,393

■計画値

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
受診者数見込み(人)	1,415	1,391	1,373	1,356	1,336
対応可能数(人)	1,415	1,391	1,373	1,356	1,336

【確保方策】

安全・安心な出産と健全な育児を行えるよう、必要な回数の妊婦健康診査の受診を促します。

15 産後ケア事業

【事業内容】

産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援する事業です。

宿泊、日帰り、短時間、訪問の各プランで助産師等が専門的な支援を行います。

■計画値

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み（人日）	699	688	678	670	660
利用可能数（人日）	699	688	678	670	660

【確保方策】

事業の利用を必要とする母子が適切に事業を利用することができるよう、事業の周知を図るとともに受入体制の拡充を進めます。

16 子育て世帯訪問支援事業

【事業内容】

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー*等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行う事業です。

■計画値

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み（人日）	394	385	375	367	358
利用可能数（人日）	394	385	375	367	358

【確保方策】

事業の対象者の状況を踏まえ、利用見込みに対応できるよう、支援員等の体制の整備に努めます。

17 児童育成支援拠点事業

【事業内容】

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のないこども等に対して、当該こどもの居場所となる場を開設し、こどもとその家庭が抱える多様な課題に応じた支援を包括的に提供する事業です。

【確保方策】

関係機関との調整を図り、今後の実施を検討していきます。

18 親子関係形成支援事業

【事業内容】

こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びそのこどもに対し、講義やグループワーク等を通じて、こどもの心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けるなどの支援を行う事業です。

■計画値

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み（人）	50	50	47	47	45
利用可能数（人）	50	50	47	47	45

【確保方策】

事業を必要とするこども等が利用できるよう、利用見込みを確保できる体制の整備に努めます。

19 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【事業内容】

保育所等に通所していない0歳6か月～2歳の未就園児を対象に、保育所等において一時的な預かりを行い、適切な遊びや生活の場を与えるとともに、保護者との面談を通じて、こども及び保護者の心身の状況や養育環境を把握し、子育てに関する助言や情報提供等の援助を行う事業です。

■計画値

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用見込み（人）	-	58	56	53	51
利用可能数（人）	-	58	56	53	51

【確保方策】

事業開始後の実施状況等を踏まえ、利用者ニーズを満たすことができるよう受皿の確保に努めていきます。